

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292000013		
法人名	社会福祉法人 愛仁会		
事業所名	グループホーム恵天堂		
所在地	千葉県旭市蛇園2532-9		
自己評価作成日	平成23年1月18日	評価結果市町村受理日	平成23年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人社会福祉士ネットワーク・ヒューマンレインボー
所在地	千葉県船橋市本町4丁目31-23
訪問調査日	2011年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム恵天堂は高台で心安らぐ眺望のところにある。広い敷地内には、昭和55年開設の特別養護老人ホーム恵天堂や江畑医院、多くの介護保険事業所が併設され、多様なサービスの提供が可能である。ホーム職員は7名特別養護老人ホーム勤務歴があり、認知症高齢者の介護については経験豊富である。また全員常勤職員で従事している。更に看護職員を一名配置しているのでご利用者にとって介護・看護とも安心して生活できる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設は見晴らしの良い高台にあり、敷地内は病院、特別養護老人ホーム、デイサービス、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所が併設されている。ホーム内はゆったりとくつろげるウッドデッキ、廊下の途中で休憩できるソファなど種々の工夫により落ち着いたやわらかい空間となっている。地域との関係は良好であり、家族の面会も多く、施設の行事には多くの家族が参加している。ホーム職員はチームワーク良く業務に励んでいる。日常生活の食事、入浴、排泄、外出等の支援が良くなされており、利用者が安心して暮らせている。また利用者が自分らしい暮らしを楽しんでいるように見受けられた。終末期に向けた支援は、「見取りに関する指針」が明文化されており、医師、看護師の協力体制が整っており成熟したグループホームの様相が窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に職員全員で作り上げた理念は、玄関とスタッフルームの見やすい場所に掲示。理念の共有とサービスの向上に心がけている。	法人の理念を踏まえてみんなで開設時に考えた理念「尊厳のある暮らしの中で利用者様の個性を生かし、心身共に健やかに満足のある快適な生活を共に歩みます」はパンフレットに明記し、ホーム内には玄関、スタッフルームに掲げており、朝礼の都度、管理者は個別な対応が大切と伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(文化祭や産業祭)への参加。地元ボランティア(友愛訪問)の月1回定期的慰問。地元自治会での夏祭りには、事業所全体で参加。地域住民と交流を深めている	散歩等の外出時には近隣住民と良好な関係を築いており、地域の夏祭り、産業祭、文化祭など利用者と共に積極的に参加している。ボランティアの受け入れや地域の産業祭に出展する等地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア慰問時に、短時間ではあるが介護保険・認知症等の理解について勉強会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、市の介護保険担当職員や役員・家族の参加により事業報告、現況報告、意見交換がされている。(会議録有)	家族、市の担当職員、施設関係者を構成員として運営推進会議が開催されている。家族の参加ができるよう行事とあわせて行う事を計画した。行事の反省会を運営推進会議で取組み、今年度は家族からの要望で「福笑い」などの行事を利用者、家族と一緒に楽しんだ。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	旭市高齢者福祉課主催のケア会議への参加。入居者、待機者名簿を月1回市担当者へ提出している。	旭市ケア会議に参加して情報交換をしている。市役所には定期的に施設の入居状況を報告している。市役所にはグループホーム連絡会設立の協力要請を希望している。	職員からはグループホーム連絡会の設立の要望があり、他のホームとの情報交換等横のつながりをもつことで、職員の質の向上につながると思われる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止研修へ積極的な参加をしている。身体拘束廃止委員会の設置。玄関前は車輦が通過するため、安全を第一に考え施錠しているが入居者の状況によっては解放して行きたい	職員は、法人内の身体拘束廃止委員会に参加しており、身体拘束廃止研修に全ての職員が参加できるように取り組んでいる。朝礼、夕礼では職員間で確認し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝・夕の引継ぎ時に虐待等について、職員間で確認仕合っている。千葉県高齢者権利擁護、身体拘束廃止研修を5名が終了している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居前より1名の入居者が地域権利擁護事業を利用。社会福祉協議会が、通帳管理をしており、月2回の支援員の訪問がある。今後も制度を活用していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が、入居前にご家族、ご本人と直接面接し説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への家族参加や行事、面会などを通じて、出来るだけ意見表出の機会を作っている。苦情相談窓口の設置。	家族の面会は多く、その際には情報交換している。家族からの意見には職員で話し合い、個々の尊重、利用者ができることはしてもらうという考え方を家族と共通理解していくように取り組んでいる。	法人内の特別養護老人ホームの事務所前に意見箱が設置されているが、ホーム内(スタッフルームから見えないところ)家族が気がついたときにはいつでも記入、投函できる意見箱等の設置が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り後に職員は、意見や提案する時間がある。管理者は、理事長会議や主任者会議に出席し、意見を交換している。	朝礼、夕礼等の申し送りの際には、職員からの意見を確認する等、毎日職員と話し合う機会を設けている。ケアカンファレンス等定期的な話し合い以外にも状況に応じて積極的に職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	業務日誌には伝達事項、一日の出来事、利用者の変化等を記入しているが、その都度の話しあった内容などを記録に残し、利用者の支援の向上につながるような記録を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務の希望を取り入れて、働きやすい環境づくりに努めている。福利厚生として、法人全体での納涼会、忘年会、職員旅行などがあり、リフレッシュできるよう整えられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修への参加を積極的に行っている。研修内容の共有。資格取得の推進。(介護福祉士7名)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会に加入。今後は勉強会等に参加していく予定。海匠地区に於ける認知症勉強会への参加を通じて、近隣のグループホームとの交流の場		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員が傾聴を心がけ、利用者が安心できるよう情報を共有し、統一したケアを実践し、信頼関係を築く努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接時、相談受付表をもとに聴き取りして不安や要望を表出しやすくしている。契約時は、契約書、重要事項説明書の十分な説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設で特養、デイ、在宅、訪問看護があり、多様なサービスの提供が可能である。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にしていく中で、利用者様の生活習慣や知識から学ぶ事も多く、個々にあった役割や手伝いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年2回家族参加の行事があり、家族と職員また、家族同士の交流の場になっている。問題発生時には、家族と話し合い解決を見出すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出、外泊、電話等いつでもできるよう対応している。入居者が、家族の同意を得て、入居者の知人や友人等馴染みの人や場所へ外出することもある。	家族や馴染みの友人との面会、外出、外泊、電話は自由となっていると共に、お墓参り、行きつけの美容院、馴染みの友人に手紙を書き易いように職員が配慮をする等、継続できる関係作りをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日行われているレクでは、入居者が輪になり、ボール投げやかるたなどを楽しみながら交流を深められるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等になった場合には、面会に行ったり、ご家族と連絡を取り合い関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的なケースカンファレンスを行い、職員全員が共有できるように記録し、ケースファイルは職員が見やすい場所に置いてある。	契約が決まると訪問面接をし、医療情報、介護サービス利用情報、家族構成等をフェイスシートに記録している。利用が始まって観察の結果等を踏まえてアセスメントシートを記入している。生活暦や趣味、嗜好の情報が記録に残されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活記録に家族構成や病歴、身体状況、ADL状況、IADLを記載し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録、朝夕の勤務交替時に、情報の共有ができるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスを行いケアプランへ反映させている。又定期以外にも状況に応じて、カンファレンスを行いケアプランの変更をしている。	ケアマネジャーと担当職員、看護師が利用者や家族の意見を踏まえて介護計画を作成している。介護計画は6ヶ月に一回見直されていると共に、定期的に会議を開催し、利用者についての意見・情報交換を行っている。身体、生活状況の変化に応じて随時介護計画を見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の細かな生活の様子、言動、体調の変化を個別に記録して職員間で共有している。変化がある場合は、ケアプランの見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している事業所があるので、それぞれの事業所と職員間の協力体制が整い、柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の休耕田を利用した(夏ひまわり、秋コスモス)祭りのイベントに参加し、季節感を満喫し精神的豊かさを楽しんで貰っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の受診継続、緊急時は協力医院を家族承諾のもと受診、往診できるようになっている。	受診は希望のかかりつけ医への通院が可能となっており、希望に応じて職員が付き添い支援をしている。看護師がいるので適切な健康管理、職員に対する医療面の指導等が行われている。協力病院が同敷地内にあり、往診等の柔軟な医療支援が行なわれていると共に、緊急時における柔軟な対応ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤で准看護師を配置し、受診介助等を通じて医師との連携がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院後も安心してホームで過ごせる様な体制を作るために、主治医や病院関係者と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後に家族への看取りの指針の説明。重度化した場合は、ご家族と主治医が話し合い、ご本人、ご家族の意向を尊重しながら対応している。	「看取りに関する指針」を明文化し、マニュアルを作成しており、職員研修を実施している。利用者、家族からは、看取り介護についての同意書を得ている。重度化した場合には、本人、家族の希望を確認すると共に、主治医、看護師、職員等と連携を図り、施設としてできる限りの支援ができるような体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居後に家族への看取りの指針の説明。重度化した場合は、ご家族と主治医が話し合い、ご本人、ご家族の意向を尊重しながら対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回ホーム内防災訓練(避難訓練)を行っている。また、法人全体の防災訓練時には、ホーム職員も一緒に参加している。火災通報専用電話機の設置。	火災については消火器、感知器、通報機、防災管理者等が設置されている。対応手順。避難経路等のマニュアルも整備されている。年3回は地元の消防団の協力を得て避難訓練、防災訓練を法人全体で行っている。ホームでは毎月15日に時間、場所を変えて訓練をしている。利用者の各居室にはヘルメットが常設されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室、洗面、トイレ付きの居室で鍵がついている為、一人の時間を大切にしている。入浴時は、一人でゆっくりは入れるよう十分な時間をとっている。	各居室に洗面所、トイレが設置されており、鍵がかかるようになっている。管理者は一人ひとりの人格を尊重することを大切に考え職員に指導している。職員も管理者の思いを受け止めていることが窺えた。「だめ」という言葉は使っていないこと職員に周知徹底させている。	スタッフルーム内には利用者個人情報が掲示されている。外部からの出入りが見られる。また、利用者が電話を使う為に入力する等があるため取り扱いの方法を検討してほしい。廊下、ホーム便りは利用者の写真の掲載、個人名の記載等の取扱いには同意書を求めた上での掲載、記載が必要と思います。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択、自己決定できるよう促し、職員が希望を聞くなどして、表出しやすい状況をつくる努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れの中で、天候や気分、体調によりひとりひとりに合った快適で穏やかな時間が過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室に行きカラーやカットをしたり、好みの衣類や雑貨等を購入し、身だしなみやおしゃれ等が楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとりひとり力を活かしながら、米とぎやおかずの盛り付けなどを手伝ってもらっている。味噌汁作りでは入居者と具材を考えながら作っている。	利用者の能力に応じて、食事の準備・片付け等職員と一緒にやっている。併設の特別養護老人ホームにて栄養士の献立によりおかずは作られている。おかずは地場の食材を生かした食事内容が多いと利用者に好評であった。職員と共に食べながら会話が弾んでいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活記録に細かく食事、水分量の記録をしている。在存菌や嚥下状態によっては、食べ物の大きさや固さ、調理法などろみをつけたり工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後の口腔ケア、義歯装着者は夜間ポリデント洗浄を行っている。冬期は、イソジン等でのうがいを行い病気の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録から排泄パターンを把握し、トイレ誘導をしている。布パンツ・パット・リハビリパンツを利用者に合わせて使用している。	利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めており、適切な誘導・声かけに努めている。病院ではおむつ使用していた利用者が入居後トイレでの排泄が可能になるなどの改善例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体調に合わせたおやつや水分の提供。ラジオ体操やズンドコ節体操・散歩などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴を行い朝のバイタルチェック等を考慮して体調に合わせた対応を行っている。入浴時には、入浴剤を入れたり、冬至にはゆず湯にしたり楽しめるよう支援している。	入浴は隔日に実施されているが本人が希望すれば毎回入浴できる体制がある。夏場は時間帯をずらして夜勤者が対応する等の取組みもしている。本人の気持ちを汲んで、入浴をしたい時間帯に実施することもできている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気のよい日は、布団干しを行い安眠できるよう心がけている。リビングでは、ソファや畳を設置して居室以外でも休息できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人に処方された薬の説明書が生活記録にファイルされている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭に畑を作り、手入れや収穫、それぞれの経験を活かした役割を楽しみながらできるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別に買い物や美容室などに出かけられるよう支援している。また、年間行事計画を立て毎月実行している。	定期的に行事を企画をして外出する機会を多く設けている。アンケート結果にも全家族からの満足を得ている。利用者の希望により、その時々に行きたい所へ行く個別外出をしている。夜間帯に外出願望がある利用者には、朝礼で申し合わせて日勤者は本人が安定できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談のうえ利用者に合わせて対応し、自己管理ができる利用者は所持、支払等をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、事務所内の電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内全体を季節を感じられる装飾をしている。居室やトイレ、浴室等の場所が混乱しない様ネームプレートや場所の名称を書いた装飾をしている。	リビングには利用者がくつろげるようなソファやテーブルが設置されており、ベランダには、大きなウッドデッキがあり、天気の良い日は富士山が望める見晴らしの良い環境である。居室内のトイレや廊下は十分な介助スペースがある。掃除も行き届いており、利用者さんと職員と一緒に掃除をしている様子が伺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に思い思いの時間が過ごすことができるようフローには、ソファや畳、廊下には、長椅子を設置し、ウッドデッキへも自由に入出入りする事ができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やテレビなどを自由に配置できるようになっている。	部屋の名札は「手作りの折り紙」で一人ひとりの生活がイメージされたものである。居室のわからなくなる利用者にはどこからでも見えるように名前があるなどの工夫がされている。それぞれの利用者の希望に応じて馴染みの家具を持ち込むことができる。本人の希望により仏壇が置かれている居室もある。ご主人の絵がある、本人の作品が飾つてあるなど個々を大切にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや転等防止のバーの設置や、室内でシルバーカーや杖等使用するので、バリアフリー設計や廊下の幅は、車椅子での走行にもゆとりがある。		